



— 企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所 —

商工会議所報

2025

10月

NO.199

年4回発行

～ 主な内容 ～

I～YO共済 令和6年度決算	2
各種無料相談会のご案内	3
新会員ZOOM UP!	5
伊予市地域景気動向調査	6・7
青年部・女性会活動報告	8

● I～YO共済の令和6年度決算が確定しました
● 2025年上半期地域景気動向調査結果報告



【五色浜観月いもたき】

発行所：伊予商工会議所
〒799-3112 愛媛県伊予市上吾川甲9-1

TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227

E-mail : info@iyocci.jp

I～YO共済 令和6年度決算（事由別支払い状況）について

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付
定期保険(団体型)+伊予商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金制度)

令和6年度(保険期間:令和6年7月1日～令和7年6月30日)決算が確定しましたので、事由別支払い状況についてご報告いたします。

【令和6年度 事由別支払い状況】

①保険金・給付金・一時金

死亡保険金	3件	1,500,000円
災害保険金	1件	2,000,000円
入院給付金	2件	82,000円
ガン入院一時金	2件	60,000円
6大生活習慣病入院一時金	1件	10,000円
合計	9件	3,652,000円

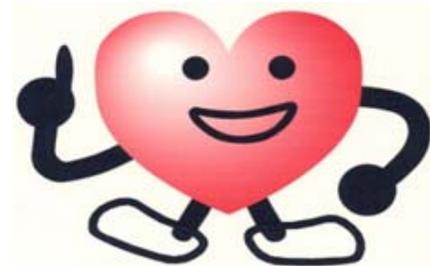
②見舞金・お祝い金(※伊予商工会議所独自の給付制度・運営費の一部から支払われています。)

病気入院見舞金	16件	120,000円
ケガ通院見舞金	5件	25,000円
結婚祝金	2件	25,000円
出産祝金	4件	35,000円
親介護認定見舞金	2件	10,000円
合計	29件	215,000円

【保障内容・加入資格・掛金・税法上の取扱いについて】

ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

ご不明な点等ございましたら、引受保険会社のアクサ生命保険担当社員が訪問した際に、または下記まで、お気軽にお問い合わせください。



★加入・脱退・保険請求等でご用の際は、下記までご連絡ください。

【お問合せ先】 伊予商工会議所 電話(089)982-0334

【取扱店】 アクサ生命保険株式会社 北四国営業支社 電話(089)943-1386

定期保険(団体型)引受保険会社 アクサ生命保険株式会社

★業務上・業務外を問わず24時間保障の「I～YO共済」を役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。



紙の手形・小切手 利用廃止へ



2027年3月末までに紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(内閣官房)」より)

新 会 員 の 紹 介 （ 敬 称 略 ） （ 令 和 7 年 6 月 2 8 日 ～ 令 和 7 年 9 月 3 日 ）

新しく会員としてご入会いただきありがとうございます。お気軽に会議所をご利用下さい。

事業所名	代表者	業種
魚や悟史	山内 悟史	鮮魚小売業
蓮組	米子 隆一	解体業
行政書士 西山純治事務所	西山 純治	行政書士
(株)サンフォワード	大山 大輔	広告業
(株)ライフプラス松山	吉田 竜二	建設業

【当所の会員増強にご協力下さい！】

※当所では年間を通して新規会員の加入勧奨に努めております。「商工会議所法」という法律により設立された商工会議所は、全国に515あり、地区内の商工業における総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動しております。現在当所においても約880事業所が会員に加入されておりますが、地域唯一の総合経済団体として組織力を強化し、地域商工業者の声を政策提言等へより強く反映させるため、まだ会員になっていない事業所を是非ご紹介くださいますようお願い申し上げます。

年会費の金額は次のとおりです。

★法人会員4口 年会費12,000円以上 ★個人会員2口 年会費 6,000円以上

11月は労働保険適用促進強化月間です

「労働者はもちろん、その人の家族も守ること、それが労働保険の目的です。」

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化月間」と定め、集中的な広報活動など労働保険の加入促進に努めてます。

労働者を雇用しているのに、まだ労働保険に加入されていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

【ご相談・お問合せ】

愛媛労働局労働保険徴収室 TEL 089(935)5202 又は最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお尋ねください。

【厚生労働省 労働保険特設サイト】

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/tokusetusaito.html

各 種 無 料 相 談 会 の ご 案 内

【制度改正等の課題解決のための

専門家による無料個別相談会】

〈相談内容〉

- ・働き方改革関連法などの労働法規や税制度等の各種制度改正について
- ・デジタル化やグリーン化への対応について
- ・生産性向上への取組について
- ・複雑化、高度化する多様な経営課題について 等

〈実施期間〉

令和8年1月16日(金)まで

【事業環境変化対応のための

専門家による無料経営相談会】

〈相談内容〉

- ・物価高騰への対策、打開策を知りたい
- ・どのような補助金があるか知りたい
- ・経営力強化を図るにはどうしたらよいか
- ・デジタル化に向けて何を準備したらいいのか
- ・インボイス制度とはどのような制度なのか 等

〈実施期間〉

令和8年1月16日(金)まで



アクサ生命

みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

83%が実感!
アクサ式 やりがい効果
※アクサ式導入企業756社のデータより

健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がりはじめて」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 北四国営業支社
〒790-0022 愛媛県松山市永代町13 松山第2電気ビル3F TEL089-943-1386

新会員 ZOOM UP! 新しく、ご入会された会員さんをご紹介します。

醸し工房円(かもしこうぼうまる) 代表 山本 千恵(旧姓:関家)

伊予市上吾川で「醸し工房円」を主宰し、自家製麴と酒類酵母パン、味噌や発酵調味料の講座を開いています。

発酵は、地域の食文化を未来へつなぐ力。米や大豆など地元の素材を生かし、健康的で豊かな食卓づくりを応援しています。

発酵を通じ、人と人が円く(まるく)なってつながる場を目指しています。



■住所 伊予市上吾川甲936番地

■TEL 090-7144-2653

■メール fwja1646@kamoshi.net

■LINE <https://lin.ee/4hfy7qq>

お菓子工房 華 代表 徳永 奈美

伊予市の小さなお菓子工房。

1人で製造しており、今は子供がまだ小さいため、店舗ではオーダーケーキ・焼き菓子・焼き菓子の詰め合わせなどを完全予約制で販売しております。また、八幡浜市にある「定食屋 新」さんではカットケーキを販売しております。

食材にこだわり、心を込めた手作りのケーキやお菓子でその場が華やかになりますように☆
ご予約は電話・LINEからご連絡ください。



■住所 伊予市下吾川1586-23

■TEL 080-6397-4860

愛媛県最低賃金改正のお知らせ

愛媛県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」が改正されました。

これにより、令和7年12月1日以降分の最低賃金は、下記のとおりとなり、愛媛県内の使用者は、労働者に対し、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりませんので、ご注意ください。

改正後の愛媛県最低賃金は **1時間 1,033 円**です。

業務改善助成金、キャリアアップ助成金等の各種支援制度の活用をご検討ください。

なお、今回改正される「愛媛県最低賃金」より高い「特定(産業別)最低賃金」が定められている業種の使用者は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金についてのご相談、お問い合わせは、愛媛労働局賃金室(Tel 935-5205)又は、松山労働基準監督署(Tel 917-5250)におたずねください。

伊予市地域景気動向調査について

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。

その第21回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載をしておりますので是非ご活用ください。

調査対象期間	令和7年前期(令和7年1月～6月)
調査対象業種	小売業・サービス業・卸売業・製造業・建設業
調査対象件数	625事業所(前回645事業所)
回収件数	260事業所(前回266事業所)
回収率	41.6%(前回41.2%)

《調査結果の総括》

1 令和7年前期の経営状況及び令和7年7月～12月の予測

次の表1は各調査項目を3点満点で表わしている。以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。(表1)

調査項目	前年実績		当年実績・予測		前年同期との比較
	2024年前期	2024年後期	2025年前期	2025年後期	
1 エネルギー等の高騰の影響	1.24	1.24	1.25	1.21	横ばい
2 業界全体の景況	1.56	1.55	1.53	1.48	横ばい
3 自社の景況	1.72	1.67	1.73	1.65	横ばい
4 市場の競争	1.64	1.68	1.63	1.58	横ばい
5 売上(収入)額	1.80	1.75	1.77	1.69	横ばい
6 仕入(材料代)価格	1.18	1.15	1.18	1.21	横ばい
7 労務費の傾向	1.58	1.53	1.56	1.56	横ばい
8 燃料費の傾向	1.17	1.13	1.22	1.23	横ばい
9 収益(経常利益)	1.17	1.59	1.58	1.53	横ばい
10 価格への転嫁	1.64	1.64	1.63	1.59	横ばい
11 消費税の価格への転嫁	1.80	1.82	1.80	1.78	横ばい
12 従業員の過不足※	2.32	2.31	2.32	2.33	横ばい
13 資金の調達状況	1.89	1.87	1.85	1.84	横ばい
14 金利の動向	1.87	1.80	1.77	1.74	悪化
15 取引条件	1.89	1.89	1.87	1.84	横ばい
16 従業員の高齢化	1.39	1.36	1.41	1.38	横ばい

※12. 従業員の過不足は評価点が2点を超えるほど「不足感」が強まる。(＝マイナス評価)

経営者の景況判断について調査した16項目の評価点を前年同期と比較すると、「悪化」が前回調査の1項目に対し今回も1項目と同数に、「横ばい」が前回調査の15項目に対し今回も15項目と同数だったが、「改善」は前回調査と同様0項目であった。

前年同期より「悪化」したのは、「14.金利の動向」の1項目のみであった。「横ばい」は「1.エネルギー等の高騰の影響」、「2.業界全体の景況」、「3.自社の景況」、「4.市場の競争」、「5.売上(収入)額」、「6.仕入(材料代)価格」、「7.労務費の傾向」、「8.燃料費の傾向」、「9.収益(経常利益)」、「10.価格への転嫁(コストアップ等)」、「11.消費税の価格への転嫁」、「12.従業員の過不足」、「13.資金の調達」、「15.取引条件」、「16.従業員の高齢化」の15項目であった。

「横ばい」が前回調査と同数の15項目だったこと、「悪化」した項目は前回調査の1項目と同数だったこと、「改善」した項目が前回調査と同数の0項目であったことから「当市の事業者の景況判断は、概ね横ばい、一部で厳しい状況が続いている」というのが事業者の共通した認識である。

2 経営の課題

事業所が抱える経営課題として注目すべきは、「原油高」、「円安」、「ウクライナ紛争」「トランプ関税」等に起因すると思われる「原材料・仕入原価の上昇」が134件(支持率51.5%)とダントツの1位となっていることである。

2位は「社員の高齢化」が96件(支持率36.9%)、3位は「燃料の高騰」が93件(支持率35.8%)、4位は「売上不振」で89件(支持率34.2%)、5位は「人件費高」で66件(支持率25.4%)等となっている。

NO	経営課題項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
12	原材料・仕入原価の上昇	24	20	26	4	36	5	7	12	134
17	社員の高齢化	12	14	16	7	28	3	8	8	96
15	燃料の高騰	11	14	21	6	26	3	4	8	93
1	売上不振	19	10	23	5	18	2	6	6	89
18	人件費高	12	13	9	5	17	1	6	3	66
20	設備の老朽化	11	10	16	3	6	2	5	10	63
2	需要の停滞	11	12	14	2	9		2	6	56
16-2	人手不足	6	6	7	5	21		3	5	53
5	競争の激化	10	7	6	3	9	1	5	5	46
9	価格に税等を転嫁できなし	8	9	13	1	8		2	2	43
22	事業承継・後継者	5	7	8		10	1	4	3	38
4	民需の停滞	3	2	9	2	15				31
21-1	運転資金の資金繰り難	3	5	7		4	3	2		24
8	同業店との競争激化	3	1	8	1	2		3	2	20
13	取引条件の悪化	2	1	7	1	6	1		2	20
7	大型・中型店との競争激化	8	1	4		2			4	19
3	官公需の停滞	1		3	1	7	1	1	2	16
10	消費者ニーズの変化	6		6		2			1	15
19	設備不足	2	2	4	1	3			3	15
23	インボイス制度への対応	1		5		3		1	3	13
6	新規参入の増加			4	1	1		4	1	11
11	異業種からの参入	2	1	2	1	1				7
14	在庫過剰			3			2	1		6
21-2	設備資金の資金繰り難	1	1					1		3
16-1	人手過剰		1			1				2
24	その他	1								1
	回答総数	162	137	221	49	235	25	65	86	980

3 事業承継・後継者の状況について

事業承継・後継者の状況で最も多かったのは、「1.事業承継はまだ考えていない」が105件(43.8%)、次いで「7.後継者不在のため自分の代で廃業を検討している」が55件(22.9%)、「2.後継者はいるが承継の時期は決まっていない」が38件(15.8%)などとなっている。一方「3.後継者が決まり事業承継を進めている」が16件(6.7%)、「4.後継者への事業承継が完了した」が11件(4.6%)、「5.後継者が不在で社内(従業員・役員など)から後継者候補を探している」が8件(3.3%)、「6.後継者が不在で社外(第三者)から後継者候補を探している」が7件(2.9%)と「進めている」または「完了した」を合計すると27件(11.3%)と全体の1割強にとどまっている。

NO	事業承継・後継者の状況	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
1	事業承継はまだ考えていない	16	15	30	5	24	0	7	8	105	43.8
7	後継者不在のため自分の代で廃業を検討している	6	5	11	0	18	4	4	7	55	22.9
2	後継者はいるが承継の時期は決まっていない	7	10	6	2	9	0	1	3	38	15.8
3	後継者が決まり事業承継を進めている	3	5	1	0	4	0	1	2	16	6.7
4	後継者への事業承継が完了した	2	2	0	0	2	1	3	1	11	4.6
5	後継者が不在で社内(従業員・役員等)から後継者候補を探している	1	1	3	0	1	1	1	0	8	3.3
6	後継者不在で社外(第三者)から後継者候補を探している	0	2	1	1	2	1	0	0	7	2.9
	合計	35	40	52	8	60	7	17	21	240	100.0

4 まとめ

2025年前期の状況は前年同期と比較して「景況判断は依然として厳しいものの、横ばいが続いている」というのが事業者の共通した認識のようである。ただし、少子高齢化の影響で従業員の高齢化・人手不足が顕在化していること、事業承継の問題では後継者不在で自分の代で廃業を考えている事業者は多いことから、国・愛媛県をはじめ、伊予市、伊予商工会議所及び事業者を支援する関係機関等がさまざまな課題を抱えている事業者に、さまざまなサポートを継続することが求められている。各種支援制度の概要・サポート体制等の周知徹底を図るとともに、事業者のニーズを踏まえて、引き続き、きめ細かい対応をしていく必要があると思われる。

青年部 活動通信

ジュニアエコノミーカレッジ 他



ジュニアエコノミーカレッジを開校

令和7年7月20日(日)に3回目となりますジュニアエコノミーカレッジ in いよし「入校式・ドリームセミナー(参加者説明会) サポーターセミナー(保護者説明会)」を、9月27日(土)～28日(日)に「アクティブセミナー(事業計画等を作成)」を開催しました。

ジュニアエコノミーカレッジは小学校5・6年生が1チーム5名で模擬株式会社を設立し、計画・仕入れ・製造・販売・決算・納税までの一連のサイクルを体験するプログラムで、実際に現金を扱う商売体験です。



現在は、販売する商品が決まり、参加8チーム40名の子供たちが販売実践会に向けて試作や準備を進めております。

11月に開催される「いよし市民総合文化祭&ふるさとフェスティバル」のウェルピア会場にて、11月2日(日)にジュニアエコノミー販売実践会を実施します。皆さまのご来場と温かいご声援を心よりお待ちしております。



愛媛県YEG連合会 諸会議に参加

令和7年9月12日(金)、宇和島市立南予文化会館において開催された「愛媛県商工会議所青年部連合会 理事会・未来委員会・臨時総会」に出向者が参加しました。

今年度の折り返しということで、議案も次年度案件が多くなってきましたが、県連会長研修会や商工3団体関係事業、Yランドリーグ全国ソフトボール大会への県連チームでの参加など今年度の事業もまだまだ目白押しですので、伊予YEGとしてもできる限り協力していきます。



四国ブロック大会八幡浜大会に参加

令和7年9月19日(金)～20(土)に開催された「第42回四国ブロック大会八幡浜大会」に15名で参加しました。

開催地テーマ『シン・シコク大会 未来からの挑戦状』のとり、四国ブロックYEGの仲間と共に未来への挑戦を果敢に行なう姿勢を再確認する大会となりました。



女性会 活動だより

レトロカフェ出店 他



伊予彩まつり

「郡中レトロカフェ&バザール」に出店

令和7年7月27日(日)、伊予彩まつりの花火大会に合わせて開催された「郡中レトロカフェ&バザール」に、今年も女性会として出店しました。昨年に引き続き、女性会オリジナルメニューの「シェイク素麺」「ミックスジュース」「杏仁豆腐」を販売しました。

特に、伊予市ならではの『かつお節』の風味が効いた冷たいだし汁と、持ち運びしやすい容器に改良したシェイク素麺は、今年も大人気でした。炎天下でしたが、多くの方々が女性会ブースに足を運んでくださり、地域の皆様との交流を深める貴重な機会となりました。地域のつながりを大切に、これからも伊予女性会は元気に活動してまいります！



秋の「いもたき会」に参加

令和7年9月8日(月)、伊予市の秋の風物詩「五色浜いもたきの初煮会」が開催され、高井副会長、山崎顧問が参加しました。澄んだ秋空のもと、地域の皆様とともに旬の味覚を楽しみながら交流を深めました。



県連 活動推進委員会に参加

令和7年9月17日(水)、松山商工会議所において開催された第1回活動推進委員会に池田会長、事務局が参加しました。主に、12月3日(水)に開催される四国大会(松山市開催)について審議をしました。本大会は、四国各県の商工会議所女性会メンバーが一堂に会する貴重な交流の場です。四国大会が、参加される皆様にとって有意義で心に残るひとときとなるよう、愛媛県内の女性会メンバーが心を込めておもてなしの準備を進めております。多くの皆さんにお会い出来ることを楽しみにしております。



《Instagramで情報発信中！》

